

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

土地改良事業の施行同意  
開発行為の工事の完了

(農地整備課) 三四七  
(建築指導課) 三四七

## 公 示

第 二 千 二 百 七 十 五 号

平 成 二 十 三 年 八 月 十 九 日

( 金 曜 日 )

土地改良事業の施行同意

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行に同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公示する。

平成二十三年八月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

施 行 者 名	富 加 町	施 行 に 係 る 地 区 名	大 山 滝 田 地 区	同 意 年 月 日	平 成 二 三 ・ 八 ・ 一 九
---------	-------	-----------------	-------------	-----------	-------------------

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十三年八月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

岐 阜 県 公 報

毎 週

( 火 曜 日 )  
( 金 曜 日 )

発 行

( 休 日 に 当 た る )  
( と き は 翌 日 )

平 成 二 十 三 年 八 月 十 九 日

<p>開発許可(変更許可)番号及び年月日</p>	<p>岐阜県指令岐建築第二五号 平成二三・四・二二</p>	<p>同岐建築第二五号の二同 二三・五・六 同岐建築第三二号の一 同二三・七・二二</p>	<p>同岐建築第二六号 同二三・五・一一</p>	<p>同西建築第七一号の二 同二三・六・六</p>	<p>同西建築第六一号の五 同二二・一一・一一</p>	<p>同西建築第六四号の二 同二二・一〇・一五 同西建築第七六号の二 同二三・六・二八</p>	<p>同中建築第四四号 同二二・三・二三 同中建築第五四号の二 同二二・五・一七 同中建築第五四号の三 同二二・七・二〇</p>
<p>開発区域又は工区に含まれる地域の名称</p>	<p>羽島市竹鼻町狐六字壱ツ家一一三番一、一一四番一及び一一五番一</p>	<p>同市同 町飯柄字西野間五〇〇番</p>	<p>瑞穂市横屋字中吹四六一番一及び四六二番六</p>	<p>不破郡垂井町綾戸字河原道一一七七番一及び同番五</p>	<p>同郡同 町府中字野庵一九三九番一、同番五の一部及び一九四一番二の一部</p>	<p>揖斐郡揖斐川町三輪字下杏ノ木一一三三番外二二筆</p>	<p>加茂郡白川町河岐字梅ヶ洞一〇七八番の一、一〇八〇番の一、一〇八一番、一〇八二番の一、一〇〇〇番の一、一〇三番の一、同郡同町三川字西田二六一八番の一、二六二三番の一部、二六二八番、二六三〇番</p>
<p>公共施設の種類</p>	<p>道路</p>	<p>道路</p>	<p>道路</p>	<p>道路</p>	<p>道路、水路</p>	<p>道路、緑地</p>	<p>消防の用に供する貯水施設</p>
<p>公共施設の位置及び区域</p>	<p>開発登録簿による</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>
<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名</p>	<p>岐阜市福光東二丁目八番五号 鵜飼不動産株式会社 代表取締役 鵜飼 隆 司</p>	<p>岐阜市真砂町五丁目八番地七 有限会社三越 代表取締役 杉 浦 きさ子</p>	<p>瑞穂市森六五九番地の二 株式会社ハヤシハウジング 代表取締役 林 仁 美</p>	<p>安八郡安八町北今ヶ淵一六三二番地の一 古 澤 康 裕 大垣市寿町三三番地 大安建設株式会社 代表取締役 稲 川 哲 彦</p>	<p>不破郡垂井町府中二二三三 高木建設株式会社 代表取締役 高 木 隆 彦</p>	<p>揖斐郡揖斐川町三輪一三三番地 揖斐川町長 宗 宮 孝 生</p>	<p>岐阜県加茂郡白川町河岐七一五番地 白川町長 今 井 良 博</p>

〔同中建築第六八号の二  
同二三・七・四〕

の 一 部、二六三二番の一 部、二六三二  
番の一 部、二六三二番一、二六三二  
番二、二六三三番二の一 部、二六三三  
番二の一 部、二六三三番四、同郡同町  
三川字瀬林二六三五番四の一 部及び二  
六三五番五の一 部

平成二十三年八月十九日発行

発行者  
所

岐阜市数田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ

バイ・アール・テクノセンター